

令和８年度第１回三浦市総合計画審議会（第２分科会）議事録

【日 時】 令和８年７月３１日（金）１４：００～１５：４５

【場 所】 三浦消防署 ４階大会議室

【出席者】 太田芳孝委員、大場好浩委員、小林直樹委員、笹谷月慧委員、下屋敷聡委員、鈴木清委員、野中郁也委員

【関係職員】 盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長、
小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長、
清水市長室技術担当課長、杉崎観光商工課長、小貫財産管理課長、
二本木財産管理課施設担当課長、稲田海業水産課長、鈴木農産課長、
板井都市政策担当課長、岩井デジタル課長、鷺阪政策課長、高橋政策課主任

【次 第】

２ 議 題

（５） 座長の選出について

（６） 三浦みらい創生プラン（第２期総合戦略）重点施策の外部評価

（７） その他

３ 閉 会

【議事録】

２ 議 題

事務局（鷺阪政策課長）

- それでは、ただいまより令和８年度第１回三浦市総合計画審議会第２分科会を開催する。
- 本日進行を務める政策課長の鷺阪である。よろしくお願いします。
- それでは、座長が選出されるまでは、慣例により、事務局の方で進行をさせていただきます。

（５） 座長の選出について

事務局（鷺阪政策課長）

- 議題（５）は座長の選出である。
- 分科会の座長につきましては、事務局から推薦をさせていただくのが慣例となっているため、僭越ながら推薦をさせていただきます。
- 昨年度の外部評価で座長を務めていただいた藤原委員の後任に当たる野中委員にお願いしたいということで、お諮りしたいと思うが、いかがか。

一同

- 了承

事務局（鷺阪政策課長）

- それでは野中委員に座長をお願いしたいと思う。
- 議題（６）に入るにあたって、野中座長より一言ご挨拶をお願いします。

野中座長

- 横浜銀行の野中である。４月に三崎の支店長に拝命しており、前任の藤原から今回踏襲させていただいている状況であるため、よろしくお願いします。

(6) 三浦みらい創生プラン(第2期総合戦略)重点施策の外部評価

事務局(驚阪政策課長)

- それでは議題(6)の外部評価に入る。これより先は座長の進行によりお願いします。

野中座長

- では令和7年度の総合計画の評価について、皆様とご一緒に活発な議論を進めていきたいと思うため、ご協力をお願いします。
- それでは外部評価の方に移らせていただく。
- 議題(6)の外部評価に当たり、説明自体は先ほどの全体会議であったため、実際皆様の方で評価を進めていく手続きに入りたいと思う。
- 評価については、説明する担当課の関係上、全8項目あるが、施策13、2、1、3-3、3-1、3-2、15、16の順番で進めさせていただきたいと思う。
- では最初に施策13の事業について、説明のほどをお願いします。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長より施策No.13「中心核交流機能の育成」について資料に基づき説明(説明略)

野中座長

- 本件に関して、質疑応答等はあるか。
- 意見等があればお願いします。

小林委員

- 2ページの上のところに、令和7年度の主な取組と工夫とある。民間施設等の整備については、事業者等と協議を行ったとあるが、何回協議を行ったか教えていただきたい。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 事業者との協議については、まず2週間に1回、定例の打ち合わせを行っている。そちらで進捗を確認し合うとともに、具体的な整備の進展が見られた場合には、打ち合わせを随時行っている状況である。

小林委員

- KPIについてであるが、これは新庁舎の建設の契約をしたということであるが、このKPIの中には民間施設の整備という要素は入ってこないのか。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- おっしゃる通りである。民間施設の方はKPIとしては設定していない。

小林委員

- 民間施設の中に図書館の整備がある。当初は市役所の建設と民間施設の整備を同時に行い、図書館もこちらの方に移設するという計画であった。それがいろいろあって、民間施設の整備が遅れているので、現在、市役所も図書館も城山のところにあるが、市役所は新庁舎ができればこちらに移転することになる。しかし民間施設ができないと、城山にある図書館がどのようにになってしまうのかがまだはっきり見えていない。
- KPIの指標が事業者による工事着工であるということであれば、それまでなのであるが、図書館の民間施設をこのKPIの中に含めなかった理由を聞かせていただきたい。

事務局(驚阪政策課長)

- 工事着工というところが KPI に設定されているところであり、公共の施設、民間の施設の別を問わず、工事の着工という意味合いである。
- 一方で、来年度より評価していただく、今年度から始まる総合戦略の中では、ご覧になっていた現在の KPI のページの一番下に、新しい計画上の KPI が設定されており、その中では令和 9 年度も検討し、今おっしゃられたようなところが KPI として設定されている状況である。

小林委員

- 令和 7 年度の実績ということであれば、そのようなことになるのかなというのも理解する。

盛永総務部まちづくり担当部長兼市長室特定事業計画担当課長

- 背景について述べさせていただくと、図書館については、新庁舎と合わせて開業を目指していたが、建設費の高騰に伴い、民間施設に入るテナントの選定になかなか難航している状況である。民間施設と合わせて図書館も整備していただき、市が図書館部分を借り上げるという事業スキームを考えていたが、民間施設が決まらないため、現在、予定がやや遅れてしまっている状況である。
- しかしながら、今年度中には事業のスケジュールの方向性を立てるという目標を定め、民間事業者であるスターツグループと現在協議を進めておるので、何とか今年度中には事業スケジュールを示せるように進めていきたい。

小林委員

- 物価高騰については、三浦市が言うこともできないので、それは理解した。

野中座長

- その他本件に関してご質問、ご意見等があるか。
- 無ければ、評価については、資料 9、第 2 分科会の 3 ページ目の「5」という施策の評価としてよろしいか。

一同

- 了承

野中座長

- では本件については評価「5」と決定する。主な意見については事務局で取りまとめをお願いする。では次の項目に移る。
- 施策 No. 2 について、説明をお願いする。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長より施策 No. 2「経営支援・企業誘致」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- この件に関して、意見、質問等があればお願いする。

小林委員

- 5 ページの上ところで、取組と工夫、1 番目の企業等誘致プロモーション事業について、二町谷埋立地の西側荷捌き施設活用手続き等について、関係機関、おそらく神奈川県だと思うが、協議を行ったということだが、協議は整ったのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長

- 協議については現在継続中である。
- 実際に活用に当たり、いくつかの制度がある。一般的な占用であったり、新しい制度で漁港施設等活用事業という制度を国が新しく始めており、最長で 30 年間、貸付をしていただくことができるような制度もある。
- いずれにしても今、全体の利活用計画を基本計画として策定中であるので、その全体の計画を示した上で、最適な方法で、その利活用を図るということを並行しながら、協議を進めていくということである。

小林委員

- 企業立地の工事着手について、これは今基本計画を策定中ということで、いつごろ工事着手していくのかという見通しはまだ出てきてないということか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長

- そのとおりである。
- まずは基本計画の中にスケジュールが一体で出てくるところがあるので、目標年次としては、2030 年、新海業プロジェクト他の事業で、昨年展開しているそういった事業の中で、一体で進めるということで、興和グループから話を伺っている。
- ゴールに向けてどうやって進めていくかというのを今一体的に調整いただいているところである。

小林委員

- 当初、何年間にわたって整備していくというのが、今策定している基本計画では、一括で全体を整備していくということのスケジュールでやるということなのか。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長

- そのように伺っている。
- まだ最終的な基本計画の策定作業は終わっていないので、確定的なことは受領したのちに改めてご報告させていただければと思う。

小林委員

- 了解した。

野中座長

- その他、意見質問等あるか。

下屋敷委員

- そもそも大変恐縮だが、市が関与されて新たに創出する創業者数の目標値に、この 1 件という目標数字の設定に、何か根拠とかはあるのか。

杉崎観光商工課長

- 設定をするタイミングで直近の実績をもとに、このような数字にさせていただいている。

下屋敷委員

- 過去には 5 件よりも多い場合もあったのか。

杉崎観光商工課長

- 表にあるとおり平成 30 年は 1 件、令和元年は 2 件だったが、そのあとコロナ明けぐらいに 5 件になったこともあるが、現在としては、令和 7 年に関しては 3 件となる。そんなに多くはないが、推移しているという状況である。

下屋敷委員

- 了解した。

野中座長

- その他、質問等いかがか。無ければ、本件の評価、7 ページ目にある、目標は一部達成し、課題改善の取り組みも明確であるということで、5 段階中の「4」という形の評価でいかか。

鈴木委員

- 際どいところではある。聞いている範囲と、何か違いがあればと思ったが、まだひとつ煮詰まっていないと感じる。
- 現状は説明に間違いないと黙ってはいたが、これで評価が「4」となると、もう少し具体的に、ざっくばらんな話ができればと素人考えで思っている。話し合いがうまくいけばいいとこのように感じている。

野中座長

- 私見ではあるが、やはり三浦市で進めている進捗が、我々に伝わってこないところが一部あったり、多分言えないことと段取りもあると思うが、やはりこちらからの作業だと、何が進んでいるかが見えにくいというのが1つの課題としてあるかもしれない。

鈴木委員

- そのとおりである。

小林市長室特定事業担当課長兼経済部観光商工課観光営業担当課長

- 公表できるような段階で公表させていただく。

鈴木委員

- よろしく願いたい。

野中座長

- 期待を込めるという意味で、来年の進捗を期待しまして「4」という評価とさせていただきたいと思う。

一同

- 了承

野中座長

- では本件に関しては以上とさせていただく。
- 続いて施策の1番について、事務局より説明願います。

杉崎観光商工課長より施策 No. 1「農業・漁業・観光業の連携による観光振興」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- ただいまの事業について、質問、意見等があれば願います。

小林委員

- 様々な取り組みをしているが、数字にしてしまうと観光客数、消費額となり、なかなか目標値には達していないということになり、評価は「3」となる。これだけやっているのに「3」というのは厳しいと言え、数字であるので仕方がないのかなと思うが、どうであろうか。
- 順調に令和2年のコロナ禍からは伸びているので、今年度、来年度あたりでは目標値を達成す

るような見通しなのであろうか。

杉崎観光商工課長

- そのとおりである。令和5年から令和6年が一時落ちてしまい、懸念されたが、令和6年、令和7年とまた伸びている。
- 現在、若い方がかなり来るようになっており、「みさきまぐろきっぷ」なども使われているという状況もある。
- とにかく新しいことに取り組みながら、今後、まだ見えない部分はたくさんあると思うが、進めていきたいと思っている。

小林委員

- 令和6年はなぜ下がったのか。気候なのか、何か要因があるのか。

杉崎観光商工課長

- それがすべてというわけではないが、桜まつりの集客について、土日の書き入れ時の天気が悪くなかったというのが1つある。
- もう1つは、海水浴場が全く開設されなかったというのも大きかった。

野中座長

- その他、質問意見等はあるか。
- では審議に入りたいと思う。本件については、目標はすべて未達成であるが、課題への改善の取り組みが明確であるということで、5分の「3」という評価である。この「3」の評価に関しては、ご審議いただきたいが、「3」という形でいかがであろうか。

小林委員

- これだけやっているのに「3」という評価なのはかわいそうな感じがする。

野中座長

- 数字がなかなか厳しいところがあると思う。
- ではその「3」の評価という形で決定させていただきたいがよろしいか。

一同

- 了承

野中座長

- では、ただいまの意見については事務局の方で取りまとめのほどお願いする。本件に関しては以上とさせていただく。
- それでは次の3の3、ページからすると14ページ目である。本件に関して、事務局からの説明をお願いする。

杉崎観光商工課長より施策 No. 3-3「農業・漁業・観光業の連携による観光振興（商工サービス関係）」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- 本件に関して、質問意見等あればお願いする。

小林委員

- KPI で目標値、実績値が上回ったということで丸になっているが、特に建設業で増加したということで、何か特徴というのは掴んでいるのか。

杉崎観光商工課長

- 会議所と情報共有はしているが、目立ってこれというのは特段にはない。

小林委員

- 令和7年度はよかったが、ここにきて建設資材がなかなか入手しにくく、時間がかかるということを、地元の工務店から聞いているが、その辺はどうであろうか。

二本木施設担当課長

- 中東情勢の関係で、現在のところシーリング材が入ってこないことがあり、現在工事をしているところでも、ものが入らない状況にある。

小林委員

- 仕事はあるが、材料がないという言い方をしているのを確認している。

二本木施設担当課長

- 他にもそういったものが出てくることはまだあると思っている。

小林委員

- 了解した。

野中座長

- その他、質問意見あるか。
- ないようであれば、この評価の結果に移りたいと思う。17 ページ目であるが、この内部評価結果は「5」ということであるが、この「5」という評価でよろしいか。

一同

- 了承

野中座長

- では本件に関しては、「5」の評価という形で決定させていただく。その他の意見についてはまた引き続き事務局の方でお取りまとめのほどお願いする。
- では続いて、3-1、資料が18 ページ目になるが、こちら3-1について、事務局から説明をお願いする。

稲田海業水産課長より施策 No. 3-1「農業・漁業・観光業の連携による観光振興（水産業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- ただいまの事業について、質問意見等あればお願いする。

小林委員

- KPI について、数字で出てしまうため難しい面がある。かなり開きがあり、その原因は冷凍マグロということで、少しどうしようもない状況なのかと思うが、改善策と手法も書いてはあるが、なかなかやはり厳しいという感じであろうか。

稲田海業水産課長

- そのとおりである。
- 取扱量自体がかなり減っているところがある。逆に単価はものすごく上がっているが、絶対的な量がかなり減っている状況である。
- KPI の分析のところにも記載させていただいたが、かなり円安が影響しているところがあり、

マグロについて海外勢と競争したときに海外勢に買い負けてしまうところがある。そのため、現在量が落ちてきている。

小林委員

- 改善するというのも、三浦市だけで改善できるものではないであろうし、かなり深刻だなと感じる。

太田委員

- 去年から比べてマグロの卸値は1.4倍に上がっているが、そこでやはり現在は手が出ない価格帯になってきており、量が減っているというのが大事なところである。

稲田海業水産課長

- おっしゃるとおりである。

野中座長

- その他、質問意見等はあるか。

鈴木委員

- 遠洋・沖合の場合はいろんな問題が絡み合っていて、以前も何度かこの同じ問題について話がなされたことがあるが、三崎漁港は海上保安庁での取り締まりが厳しいという話がある。取り締まりで引っかかれば足止めされ出漁できなくなってしまうため三崎への入港を避ける傾向があると聞いている。三崎漁港のすぐ北側には金田湾があり、カツオの一本釣りの餌となるカタチイワシを捕っている。また、三崎は燃料も安く、日本でも一番安い方ではないかと思う。入港・水揚げの条件はそろっているのでカツオ船の船主は三崎に入港したいと思っているが、この問題により入港・水揚げに結び付いていないという点が課題である。

野中座長

- 現場の生の声であったと感じた。

鈴木委員

- 先日も、鹿児島の大形カツオ船の船主にもお願いしてきたが、やはり反応はいまひとつであった。ましてや現在燃料が高騰し、漁場も遠くになってきているというアンバランスな状況の中、かなり厳しい状況である。しかし、ご存じのように、漁獲共済や収入安定対策の積立プラスなどの支援策があり、何とか踏みとどまっているような状況で、ようやく船を維持できている。その点については国がきちんと支援してくれているが、三浦は昔から漁師の町であるから、漁業者皆が良くなるためには、もう一度にぎやかに変わっていただきたい。よろしくお願いします。

野中座長

- その他、意見、質問等はあるか。
- 事務局には先ほどの意見をぜひ汲み取っていただきたい。
- では審議の方に移らせていただく。現状21ページ目であるが、内部評価ということで、目標はすべて未達成であるが、経営改善の取り組みが明確ということで、評価については「3」という形での評価だが、いかがか。

一同

- 了承

野中座長

- では、本件については「3」という評価で結論をさせていただく。次の議論に移らせていただきたいと思う。

- 議題の施策 3-2 について、事務局より説明をお願いします。ページは 22 ページ目になる。

鈴木農産課長より施策 No. 3-2「農業・漁業・観光業の連携による観光振興（農業関係）」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- 施策 No. 3-2 に関して、意見、質問等あったらお願いします。

小林委員

- KPI についてであるが、説明にもあったが、令和 7 年はやはり気候変動が、一番影響があったのか。

鈴木農産課長

- 令和 6 年度と令和 7 年度の大きな違いは、令和 6 年度はやはり猛暑ではあったが、干ばつもひどかったので、結果的に野菜全体の出荷量が落ち込んだということである。つまり、市場が求めるよりも供給量が少なかったので、結果として販売価格が上がったということである。
- 逆に、令和 7 年度については、結果的に他産地も含めて豊作だったこと、また作付面積も増やしたというようなところで、逆に需要を上回る供給量というような形で、値崩れが起き、厳しい販売状況だったということである。

小林委員

- 気候変動だけで考えてしまうと、豊作で駄目になってしまうということもあるので、需要と供給との関係もあるので、なかなか一口では言えない。
- 地域間競争については、結構厳しくなっているということなのか。

鈴木農産課長

- そのとおりである。
- 今までは産地リレーがある程度できていた。それがやはり温暖化によって、例えば千葉であれば銚子になるが、三浦がつかれる時期だと、もう向こうはつかれないということだったが、それがつかれるような状況にあった。愛知なども、去年は特に台風とかそういったこともなかったので、順調に市場に供給され、全体としても愛知だけで収まらないので、首都圏の方に出荷が増えた。
- 加えて、記載させていただいたとおり、輸入についても影響がある。本来であれば、2 年前とかその野菜が高止まりというところで、緊急輸入とかをしたが、それがそのまま続き、量を減らさないでそのまま輸入が続いているような状況もあったりして、結果的に繰り返しになるが、過剰な状況ということである。
- もう 1 点言うと、今までは作付時期というのは大体 11 月から出荷に合わせて逆算して作付しているが、暑いことによってそれが少し前倒しできるようになって、農家からしてみると、早く出荷すると、やはり初物というのはある程度値段がつくので、そういったことからタイミングではないが、そういう農家も少し出てきた状況である。

小林委員

- 難しい状況である。

笹谷委員

- 周りが農家の畑のところに住んでいるので、このごろ夏ネギを作る方がすごい増えて、今まで

キャベツ畑だったところが、ネギ畑がいっぱい増えたが、あれは何か政策上で農協との取り決めがあるのか。

鈴木農産課長

- 基本的に農協の方でも、先ほど申しあげた品種改良事業という中で、ダイコン、キャベツ、レディーサラダとかそういったものに代わるものというものを、長年研究してきたが、なかなか市場にマッチするようなものが出てこなかったというところである。
- ネギに関しては、正直、一部の農家がやり始めて、意外と好評であったこと、値段もある程度つくということで、多くはないが、始める農家が増えている。
- また、農協として現在推奨しているのは、超極早生タマネギといい、大体その通常のタマネギというのは5月、6月上旬であるが、超極というぐらいで、2ヶ月とか2ヶ月半くらい早くでき、4月の中旬には出荷できるような形で、それが間を空けることにもある程度対応できるということなので、現在は、試験等はしているが、ある程度三浦でも、この状況で作付けができて、収穫をある程度確保できて、なおかつ、消費者の方も、タマネギというのは求められているものではあるので、北海道とかが当然産地であるが、雨とかで駄目になると、やはり価格が一気に上がるので、そういった意味でも、少しずつであるが、タマネギとかカリフラワーとか、そういったものを増やして、なるべくダイコン、キャベツ以外でも取り組んでいるところである。

笹谷委員

- 先ほども話が合ったように、ダイコン、キャベツが季節的に競合してしまうので、何か他の作物でできるものはないかっていうのが考えられているのかなということを確認した。
- 畑を見る感じで思っていたが、直売所に行くと確かに新タマネギをすごく早く、三浦でも出ていて、スーパーで買うより安く買える。自分も何回か買ったが、何か作付できたものも、産物もすごくいいものが直売所なんかでも増えていて、あまり三浦で新タマネギを見てなかったが、この頃は新タマネギがすごいある。
- 主婦目線でしか見れていないが、畑を見ていると、作っているものが少しずつ変わってきているなという感じがある。夏野菜がすごい減っている感じがして、農家からすると重いから皆作らないと言っていた。

鈴木農産課長

- 夏野菜については、ここ2～3年のスイカに関しては、ものすごい値段がいい。ただやはり、重量野菜になるので、外国人とかそういった方を雇うことができ、ある程度の面積ができるという方に、作る方が増えている。したがって、数年前に比べ、スイカの面積は実際に増えている。

笹谷委員

- 小さいものが増えていると感じる。

鈴木農産課長

- やはり現在は大玉1つを家族で食べられるかという食べられないので、現在はよくスーパーでカットされているものがすごい伸びている。

野中座長

- その他意見質問等はいかがか。無ければ評価の方、決定させていただきたいと思う。25ページの、目標はすべて未達成であるが、課題改善への取り組みが明確ということで、「3」という評

価であるが、この「3」という形ではいかがか。

一同

- 了承

野中座長

- では、「3」という評価で決定させていただく。では続いて資料の方は26ページ、施策番号が15番ということで、事務局から説明をお願いする。

板井都市政策担当課長より施策 No. 15「適正な土地利用の誘導」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- 本説明に関して、意見、質問等あればお願いします。

小林委員

- 従来、都市計画というと開発で、都市を作っていくというのが多かったが、ここのところ、人口減少、どちらかというと空き家が多くなってきたり、という課題も生まれてくるかと思う。KPIとしては、都市マスの改定というのがあったが、実際はやはり人口減少ということでの都市計画上の問題というのはどのように考えているか。

板井都市政策担当課長

- 平成26年に都市再生特別措置法が改正され、先ほど申し上げた立地適正化計画の制度が創設されたところである。
- これにより、生活サービス機能や居住の誘導、また、公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」と呼ばれる考え方が生まれた。この立地適正化計画を策定した自治体は、国の交付金の対象範囲が拡充される事業があるなど、本市の支出抑制にも資する部分もある。本市では、令和5年度から都市計画審議会などで審議を重ね、令和6年度末に策定することができている。
- 今後はやはりコンパクトにまちづくりを進めていく必要があると考えている。

小林委員

- なかなか三浦、特に三崎地区は、かなり人口減少が、急激という言い方がいいかわからないが、かなり空き家なんかも増えているので、どのようにコンパクトにしていくのか、どのように立地を適正にしていくのかというのは、知恵の出どころなのかなと思う。

野中座長

- 私の立場で申し訳ないが、平日三浦地区にはやはり人があんまりいない中で、土日になると、結構ここまで渋滞するような、にぎわいがある。そこにはやはり道のつくりによって課題があるかなと思っている。
- また、駐車場整備、うらりの駐車場がなくなるか、いっぱいになってしまうと、そこから渋滞が始まってしまう。せっかく他県のナンバーがたくさんいるのに、やはり1時間～2時間渋滞しながら入ってきて、げっそりした顔で出ていくのを見てみると、ちょっともったいないなと思ったりしている。
- やはり駐車場の整備と、あとは新道路の建設も今やっているが、この施策に新道路の建設が入っているかどうかというのは、私はわかっていないが、要するにそのアクセスの良さをもう少しやると、外部からの人の流入ですとか、やはり観光客の流入等々も出てくるのかなと。

- 少し申し上げだが、その辺については少し直接的なお話ではないかもしれないが、いかがか。

板井都市政策担当課長

- 先ほど申し上げた都市計画マスタープランの中に、「都市基盤の方針」という章があり、その中に、現在、県で整備している都市計画道路西海岸線の事業がある。
- こちらは今年度から工事着手予定と県から聞いている。三浦半島は幹線道路が限られているので、この西海岸線ができることにより、交通の分散などが期待されている。
- 併せて、三浦縦貫道路Ⅰ期区間が開通した後、県は、Ⅱ期区間の設計などを行っているが、こちらでもできると交通の流れなどに変化が出てくるのではないかと考えている。

野中座長

- その他、意見、質問等はあるか。無ければ、本件の評価の方に入らせていただく。本件につきましては 29 ページに記載があるが、「5」ということであるが、本件のこの「5」の評価という形でよろしいか。

一同

- 了承

野中座長

- では、本件評価は「5」ということにさせていただく。
- 最後の議題である。ページ数では資料 30 ページ、施策の 16 番、事務局の方から説明をお願いする。

岩井デジタル課長より施策 No. 16「DX による住民サービスと業務効率の向上」について資料に基づき説明（説明略）

野中座長

- 本件に関して、意見、質問等あればお願いする。

小林委員

- KPI であるが、目標、評価をどのように取るかということで、ここだと 1、2、3 は要する時間というのが入っているが、成熟しているという評価もあるので、これ以上のこと、それでも少しずつ短くなってきているということであろうが、すでに満足度は非常に高い。
- 満足度が高いのに、時間をもっと短くするということは、もちろん短い方がいいのであろうが、できないものを目標値にするということはないのかなと思う。
- 達成に向けた課題という今後の改善点もあるので、さらに取り組むということであろうか。これだけ満足しているのだからいいのではないかという感じもする。

事務局（驚阪政策課長）

- 現状の KPI は、元々書かない窓口の導入に対応する形で新たに設定されたものである。したがって、書かない窓口の取組に係る部分で軽減の設定がされているが、DX の部分に関しては、書かない窓口のみならず、今事務の削減や、住民の方へのサービス向上というところ、他の分野でも当然導入していかなければならない側面がある。
- 現行の計画の部分での KPI の話に関しは、小林委員がおっしゃるとおりであると思うが、そのあたりも踏まえて、次期計画での KPI 設定というのは少し幅広に KPI の設定をし直すような形になっている。

- 今話しているすでに書かない窓口に関しては、成熟してしまっている状況であるので、新しい計画では少し KPI の設定の切り口を変えた形で設定させていただいている。

野中座長

- 私の立場からで申し訳ないが、横浜銀行は、三浦市の指定金融機関をさせていただいているが、この周りの金融機関、スルガ、湘南信金、かな信で扱われたすべての税金を我々で集計して、三浦市にお届けしている事務がある。
- その中で、今一番懸念になっているのが、固定資産税や国民健康保険等の納付書があるが、これが紙ベースで、皆さんがコンビニとか金融機関に、地域の住民の方が支払いに来られて、その紙を各金融機関がまとめて、すべて我々が集計して三浦市に届けている。
- そして、三浦市ではその束を全部数えて算を入れているというのを毎日繰り返している。
- デジタルの話があったが、やはりこれをペーパーレス化していく時代かなと思っている。この取組をしないと、地域の住民の方々も、お金を払いに行くために時間をかけている。それを集計するために我々がいるような形で、まだまだ削減の余地が大幅にあるかなと思っている。
- そこは多分コンビニがあったり、金融機関の ATM の機能拡充、スマホでの決済もあって、もう支払いに来なくても決済ができる時代にきているが、我々が取り残されてしまっているところがあり、住民の皆様にご迷惑をかけてしまっているなどと思っていた。
- このデジタルで紙をなくすということに関しては、今一度、我々の反省点として、三浦市ももう二歩三歩踏み込んで、ぜひ KPI 設定していただきたいと思っている。ぜひご検討お願いしたい。

事務局（鷲坂政策課長）

- おっしゃられるとおり、何かそういった部分を望まれる住民の方もいらっしゃるでしょうし、わざわざ払いに行く手間よりも、オンラインでの支払いを求める住民の方もいらっしゃると思う。
- 一方で、やはり三崎地区は高齢化率も高く、そういったデジタル化に馴染みのない住民の方もいらっしゃるという側面もある。
- また、税に関して言えば、どのような形であれ、きちんと税を納めていただく必要があるということがまずは第一義であるので、税を払う手段の選択肢を、できる限り多く用意しておきたいという実状もある。
- ただ、ご指摘いただいたとおり、人口も減っていく、労働人口も減っていく、そういった中で、ペーパーレスも含めた、利便性向上を含めたところを踏まえた DX というのは、これから先、どんどん進んでいくもの考えられるので、いただいた意見は受け止めさせていただきたいと思う。

野中座長

- その他、意見、質問等はあるか。無ければ本件に関して、評価は 32 ページで、目標は一部達成し、課題の改善の取り組みも明確ということで、「4」という評価ということでよろしいか。

一同

- 了承

野中座長

- では、本件については「4」という結果で終了させていただきたいと思う。
- 以上をもって第2分科会、我々の属するところの8項目について、全施策の検討、議論にご協

力いただき感謝する。事務局で取りまとめた主な意見について、議事録の確認の際にまたあわせて報告いただくようお願いしたい。

(7) その他

野中座長

- 議題7「その他」について、事務局から何かあるか。では、議題7 その他について、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局（驚阪政策課長）

- 全体会でも説明させていただいたとおり、本日の議事録については、概ね1週間程度で、皆さまに確認いただき、その結果を事務局で取りまとめ、また、主な意見欄についても、その際に確認させていただく。その後、座長にお手数ではあるが、確認をさせていただき、公表させていただく予定で進めるので、ご対応のほどをお願いしたい。

野中座長

- では、以上で本日の議題はすべて終了した。ここで事務局へ進行をお返りする。

事務局（驚阪政策課長）

- 本日は、出席を賜り感謝申し上げます。
- また、いただいた貴重なご意見は、先ほどご説明させていただいたとおり、我々がさせていただいた諮問に対する答申という位置づけになるため、しっかり受けとめさせていただき、よりよい事業となるよう見直していきたい。
- 以上をもって、令和8年度第1回三浦市総合計画審議会、第2分科会を終了する。